

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

### ◇ 政党主催のパーティー券と交際費

Q：当社では、政党主催のパーティー券の購入をよく依頼されますが、これに要する費用は交際費として処理するのでしょうか。

A：原則的に、政党主催のパーティー券は、政治献金と変わるところがないため、寄付金として取り扱われることとなります。

#### 【解説】

政党主催のパーティー等の会費や、「〇〇君を励ます会」の会費などは、パーティーの実費からみてかなり高額なものが多く、パーティーを開催して主催者及び参加者の相互の親睦を深める目的のほかに、政党等の資金作りという目的があると考えられます。

したがって、これらパーティー券の購入費用は、政治献金と何ら変わるところがなく、原則的には、その全額が寄付金として取り扱われることとなります。

しかし、細かくみると、パーティー費用の中には、実際の会食等の費用部分も含まれていますし、また、会社と政党等とのお付き合いの性格も有していますので、そのパーティーのいわゆる実費部分は交際費、残りの部分は寄付金とすることも認められます。

なお、パーティー券を購入し、これを得意先等に配布したような場合には、得意先等に対する贈答となりますので、交際費に該当することとなります。

